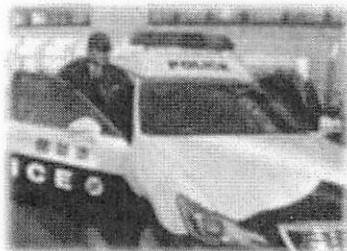


山手警察署地域課だより

年末年始特別警戒

年末年始を安全に過ごしていただくために、「年末年始特別警戒」を下記の期間に実施します。

令和6年12月15日(日)
から令和7年1月3日(金)までの20日間



この時期は、深夜商業施設をねらった強盗事件のほか、侵入盗等の各種犯罪が発生するおそれがあります。県警察では、これら犯罪の予防や警戒活動を強力

に推進するため、『年末年始を安全に』をスローガンに掲げ、各種犯罪の防止に向けた年末年始特別警戒を実施します。

「自分は大丈夫」と油断せず、身近な方々と声を掛け合うなどして防犯意識を高め、年末年始を安全に過ごしましょう。



注意 『闇バイト・ダメ！絶対！』
求人サイト等を利用し、詐欺事件実行役を募っています。



高額な報酬
業務内容の説明がない
資格や経験不問



万が一申し込んでしまった場合には、
山手警察署又は#9110に相談！！

飲酒運転根絶強化期間の実施

令和6年12月1日(日)から
令和6年12月31日(火)までの1か月間

神奈川県警では、悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の取締り、交通安全教育、広報啓発活動を強化する「飲酒運転根絶強化期間」を実施します。

～スローガン～飲酒運転は 絶対にしない・させない・許さない・そして見逃さない



年末年始の運転免許手続

年末年始の免許窓口は大変混雑します。

手続きはお早めに！



12月	27日	金曜日	通常業務最終日
	28日	土曜日	業務を行っていません
	29日	日曜日	
	30日	月曜日	
	31日	火曜日	
	1日	水曜日	
1月	2日	木曜日	
	3日	金曜日	
	4日	土曜日	
	5日	日曜日	
	6日	月曜日	通常業務開始日

問合わせは、運転免許センター
(電話 045-365-3111)又は山手警察署まで！

年末の交通事故防止運動の実施

年末は、人流や交通量が増加する傾向にあり、例年、歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、「年末の交通事故防止運動」を実施し、県民一人一人に交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼び掛ける活動を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期間：令和6年12月11日(水)～
12月20日(金)までの10日間
スローガン：

今日もまた あなたの無事故 待つ家族



山手署ホームページをご覧ください 第3回警察署協議会を開催！



警察署協議会を開催し、歩行者の交通事故防止対策について意見をいただきました。山手署に関するお知らせ・情報が掲載されています。「山手警察署」で検索、もしくは左の二次元コードからアクセスできます！

11月の事件・事故

主な事件は、窃盗9件(自転車盗5件、自動車盗1件、忍込み1件)です。自転車の施錠及び在宅時の施錠・侵入防止対策をお願いします。

主な事故は、人身事故8件、物件事故66件でした。

※ 事件事故件数は11月1日から20日までの件数です。